

## 2013 年度第 6 回 東京農工大学職員組合 中央執行委員会 議事要旨

日時：2013 年 3 月 13 日(水)□18:00～20:00

場所：職員組合府中事務室

出席者：牛木秀治、平山 修、田中治夫、加藤亮、佐藤慶太、松川孝治、  
林谷秀樹、多羅尾光徳、平塚信子、吉田和佳奈

### 1. 前回の議事録の承認

第 5 回東京農工大学職員組合中央執行委員会議事要旨について、承認された。

### 2. 報告事項

#### ・都大教

多羅尾委員より、2 月 22 日に出席した都大教幹事会について、議事録を基に、学芸大や医科歯科大など他大学の退職金切り下げ・給与削減問題、改正労働契約法への対応等について、状況報告があった。

又メーデー後の交流会について、次回幹事会で参加団体と詳細を検討する旨報告があった。

#### ・全大教

平山副委員長より、3 月 2 日に出席した合同地区別単組代表者会議の報告があった。

他大学の退職金切り下げ・給与削減問題は、出席単組の殆どが当大学と同じ状況の様である。

給与削減については 4 月から削減される大学が多い印象であった。新潟大、茨城大、埼玉大は訴訟を検討中とのことであり、学芸大は退職金問題について訴訟を検討中とのことであった。

又、学長交渉の具体的な進め方について議論があり、全大教への要望等※の発言もあった。新潟大からは色々な部署で組合活動を理解してもらい、学長交渉を支えてもらうための活動についての詳細な報告があった。

※全大教から各々の組合へ出向き、学長交渉への同席やサポートは可能か？

→返答：現時点スタッフに限界があり難しいが、要請があれば今後検討していきたいとのことであった。

#### ・その他

林谷委員より、3 月 11 日に出席した過半数代表者会議の報告があり、当局より提示された就業規則等改正の資料を基に説明があった。

改正労働契約法に関する規約改正について 14 の改正項目があり、個々の内容について説明があった後、今後の組合交渉で問題点を取り上げていくこととし審議事項で詳細の検討を行った。

#### ・その他

平塚書記より 2 月 22 日に行われた小金井支部女性委員会の報告があった。

小金井支部は現在 49 名の組合員がいるがその内 12 名が非常勤職員であるとのことであった。

#### ・その他

平山副委員長より工学部総合会館の建替工事に伴う組合事務室の移転等について、3 月 5 日に事務長交渉を行ったとの報告があった。

歴代の事務長との取交しにより、今回も事務室の取り扱いについては踏襲してもらいたい旨伝えたが、当局としては組合の意見は把握しているものの、

具体的な希望（場所等）や工事終了後に現状通りに事務所を戻せるかについては、現時点不明であるとの回答であったことが報告された。

この件については小金井支部を中心に今後に対応していくこととなった。

### 3. 審議事項

#### ・組合交渉について

3月11日に行った学長交渉を踏まえ今後の対応について審議を行った。

#### ○退職金切り下げ・給与削減問題について

当局に、法人の歳入歳出について具体的に数字を示すよう要求し、その上で削減の根拠理由を明瞭にさせるべきである。

臨時特例法案が終了する来年度以降についても言及すべきである。（代償措置検討して貰う等）

#### ○改正労働契約法について

2.報告事項でも検討した内容について、引き続き審議を行った。

この法案の運用について当局より、過半数代表者に規約改正を提議されており、4月1日までに過半数代表者としての意見を求められているが、組合としても意見を出すべきであり、早急に対応し詳細な意見書を3月中に提示することとした。

この法案の影響の大きい非常勤職員の人数、雇用形態、雇用年数を調べ、素案を林谷委員が作成し、最終案を多羅尾委員が作成することとする。

#### ○その他

牛木委員長より、組合としてどの範囲（職種）まで改正労働契約法への対応をしていくのか提議があった。

交渉をしていくに当たり、組合が誰の代表であるかを明確にしていくべきとの意見があり、この法案に関しては組合に加入するメリットの高い非常勤職員に重点を置くべきとの議論があった。但し、非常勤講師については勤務形態が複雑であるため、この件については非常勤職員を対象として今後も議論していくこととなった。

### 4. その他

#### ・組合費請求に関するゆうちょ銀行への変更について

吉田書記より、2月22日に行ったゆうちょ銀行担当者との打合せ内容の報告があり、変更までの流れについて検討を行った。

① ゆうちょに組合の新口座を早急に開設する。

② 開設後、ゆうちょと組合費請求の為の『自動払込取扱確認書』（契約書）を交わす。

③ 職代会を開催し、職代さんに各学科の組合員への対応※を依頼する。

※個々の組合員に『自動払利用申込書』へ記入して貰う処理等。

6～7月に予定している次期役員選挙時の職代会に間に合うよう、上記手続きについて早急に対応する。（書記）

#### ・4月以降の中執日程について（第3水曜日18時～）

第7回：4月17日

第8回：5月15日 小金井支部にて

第9回：6月19日

第10回：7月17日

なお、次回の中執は2013年4月17日(水)18:00～職員組合府中事務室で行う。